

平成 19 年度公正取引委員会政策評価実施計画（案）に対する公正取引委員会政策評価委員の意見と計画への反映状況等

- 「農業協同組合の活動に関する独占禁止法上の指針」については、当該施策が有効に周知されたかを評価するということでよいか。19 年度中に指針が有効に機能しているかを評価するのは時期尚早と考える。

(計画への反映状況等)

周知活動をメインとした政策評価を行う。

- 「海運業における特定の不公正な取引方法（海運特殊指定）の廃止」については、6 月のタイミングでは政策評価を行うのは難しいのではないか。

(計画への反映状況等)

廃止に至るプロセスを再検証するとともに、廃止によって何か商慣習が変更したかについて評価を行いたい。

- 「独占禁止法違反行為に対する措置」及び「企業結合審査」についての総合評価については、経済分析を用いるのか。

(計画への反映状況等)

「独占禁止法違反行為に対する措置」については、落札率の変化等に着目して検証することを考えている。「企業結合審査」については、市場の状況から、企業結合審査時に考慮事項について適切な検討が行われていたかどうかを評価することを考えている。

- リーニエンシー制度については、経済学者が注目しており、また、世間の関心も高いことから、政策評価の対象としてはどうか。

(計画への反映状況等)

「独占禁止法違反行為に対する措置」の実績評価の中で扱うこととなる。

- リーニエンシー制度については、例えば、建設会社に対して、制度の導入によって、企業の行動がどう変わったのか、今後どう変えようと思うか、談合は減ると思うか等についてアンケート調査を行ってはどうか。また、落札率の変化を検証することも考えられる。

(計画への反映状況等)

リーニエンシー制度の導入後、落札率は下がっているが、これとリーニエンシー制度との因果関係はわからない。将来的には、リーニエンシー制度についての総合評価を行っていきたい。

- 「競争政策の企画・立案に係る理論的・実証的基礎の強化－共同研究の実施、公開セミナー、シンポジウムの開催－」については、大きなシンポジウムを開催した際に、アンケート調査を実施し、2～3年蓄積していく方法がよいと考える。

(計画への反映状況等)

本件は、平成19年度上半期に政策評価を実施することを予定しているが、アンケート調査の実施状況次第では、アンケート調査の結果を踏まえた政策評価が行えるよう、評価実施時期を下半期とすることも検討していきたい。